

平成23年度 教育行政方針

行田市教育行政重点施策及び主要事業

教育行政重点施策

行田市教育委員会は、「未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり」の実現を目指して、時代の要請や社会の変化を的確にとらえ、積極的かつ柔軟に教育を推進するため、平成23年度の教育行政重点施策を次のとおり決定しました。

未来をひらく人材と文化をはぐくむまちづくり

- 1 家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援
- 2 確かな学力と生きる力をはぐくむ学校教育の推進
- 3 学びの環境にあふれる生涯学習の推進
- 4 スポーツと文化・芸術活動の振興
- 5 歴史と文化を大切にする教育の推進
- 6 思いやりのある青少年の育成
- 7 知的資源を生かした教育の推進
- 8 一人ひとりの人権を尊重した教育の推進

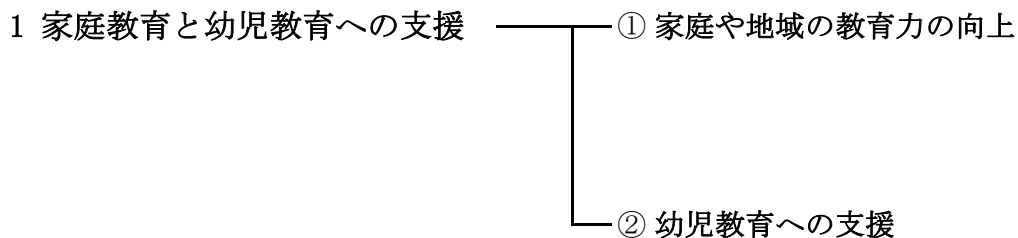
この施策は、「行田市民憲章」「第5次行田市総合振興計画」を踏まえ策定したものです。実施にあたっては、市内小中学校をはじめ関係機関・団体との密接な連携を図るとともに、広く市民の理解と協力を得ながら、これを積極的に推進します。

家庭・地域の教育力向上と幼児教育への支援

家庭はすべての教育の出発点であることから、子どもの教育に第一義的な責任を持つ保護者に対し、家庭教育についての情報や学習機会の提供、相談・支援体制の充実を図る必要があります。また、地域住民に対しては、地域ぐるみで子どもをはぐくむ意識の啓発が求められています。

特に幼児期は、人間形成の基礎が養われる時期であり、幼児教育は、同世代との集団生活を通じ、基本的な生活習慣や社会性を身に付けるための重要な位置を占めています。幼児教育のさらなる充実を図るため、家庭・学校・地域との連携を深め、幼児一人ひとりの個性に応じた指導を進める取組が求められています。

感受性豊かな子どもをはぐくむまちづくりを推進するため、以下の施策を展開します。



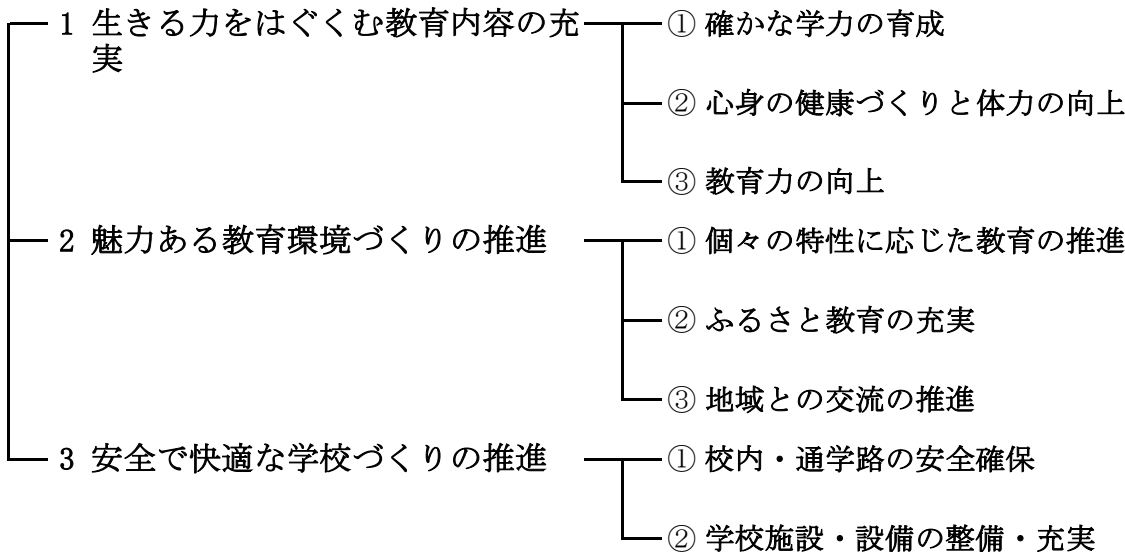
■主要事業■

- 子育てサポーター養成講座の開催
- 中学校社会体験チャレンジ事業の推進
- 子育て講座の開催
- 親の学習講座の開催
- 放課後子ども教室の開催
- 子ども大学ぎょうだの開催
- 幼児学級の開催
- 家庭教育学級の開催
- 家庭教育セミナーの開催
- 学校応援団との連携
- 寺子屋事業の推進
- 行田市子ども会育成連絡会との連携
- 行田市青少年育成会連絡協議会との連携
- ブックスタートの充実
- 親子で楽しむ絵本講座の開催
- お話し会の開催
- 読み聞かせボランティア養成講座の開催

確かな学力と生きる力をはぐくむ学校教育の推進

子ども一人ひとりが自ら学び、考え、判断し、行動できる自律した個人として、こころ豊かにたくましく生き抜く力をはぐくむ教育が求められています。本市では、子どもたちの生きる力（学力、規律ある態度、体力）の育成を目指し、少人数によるきめ細かな指導や、地域と連携した多様な体験学習など、教育内容の充実に努めています。しかしながら、子どもたちを取り巻く社会環境が激しく変化する中で、時代の変化に応じた多様な教育内容の充実が求められています。

安心・安全な環境の中で、児童・生徒が学びへの意欲にあふれ、学力とともに豊かな人間性をはぐくむ学校教育を推進するため、以下の施策を展開します。



- 主要事業 ■**

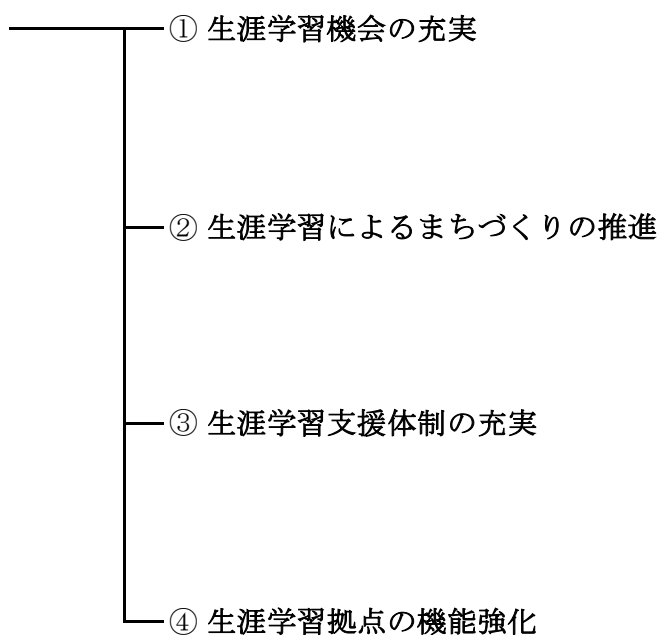
<ul style="list-style-type: none"> ○ 「教育に関する3つの達成目標」の推進 ○ 小学校1・2・3学年及び中学校全学年における少人数学級編制 ○ 小学校英語活動、小・中連携の推進 ○ 国語力ステップアップ事業 ○ 確かな学力の育成 ○ 教育研修センター研修事業の充実 ○ 学校図書の充実と読書活動の推進 ○ 衛生管理・安全管理の徹底 ○ 食育の推進 ○ 地場産物を利用した献立の推進 ○ 埼玉の子ども70万人体験活動の推進 ○ 進路意識啓発モデル事業の推進 ○ 発達障害・情緒障害及び難聴・言語障害通級指導教室の充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 発達検査法研修の推進 ○ 教育研修センター教育相談事業の充実 ○ 臨床心理士による市内全小学校への巡回支援の推進 ○ 特別支援教育体制整備事業の推進 ○ 郷土を題材にした学習の充実 ○ 生徒指導強化推進委員会・学校警察連絡協議会等活動の充実 ○ 学校応援団との連携 ○ 寺子屋事業の推進 ○ 学校の通学区域などの見直し ○ 南河原中学校屋内運動場耐震補強改修工事 ○ 荒木小学校校舎外部改修工事 ○ 西中学校校舎外部改修工事
--	---

学びの環境にあふれる生涯学習の推進

近年、生涯学習による生きがいや健康づくり、地域づくりを実践していこうという意識が高まる中で、多くの人々が生涯学習に取り組むようになってきました。これからの生涯学習を推進していく上では、市民は学習機会の提供を受けるだけでなく、自ら積極的に学び、学習成果を地域に還元する中で自己実現を図る視点が重要となっています。

「いつでも、どこでも、だれでも、何度でも」生涯学習活動に取り組むことができる環境を充実させ、市民一人ひとりが学びを通して得た力を地域づくりに生かせるまちづくりを推進するため、以下の施策を展開します。

1 生涯学習活動の推進



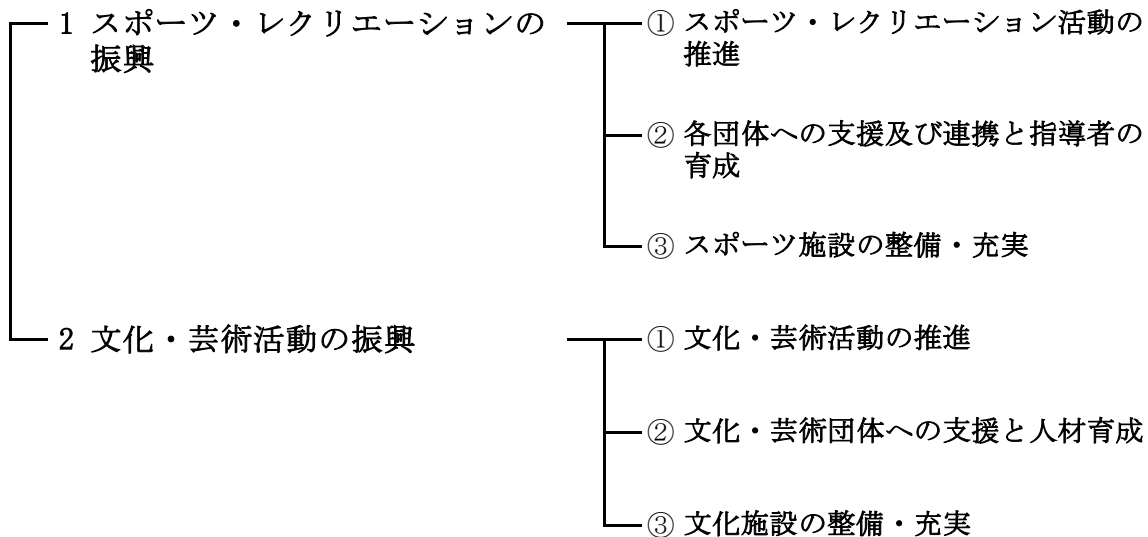
■ 主要事業 ■

- 行田市民大学の開催
- 生涯学習推進計画の策定のための調査検討
- 行田市生涯学習ボランティア人財情報バンクの充実
- 行田市まちづくり出前講座の充実
- 生涯学習情報誌「蓮檣」の発行
- (仮称) 桜ヶ丘公民館建設事業
- 公民館耐震補強整備事業
- 公民館トイレ改修整備事業
- 図書館資料の整備・充実

スポーツと文化・芸術活動の振興

本市には、行田グリーンアリーナや総合公園自由広場をはじめ、さまざまなスポーツ施設があります。さらに、小・中学校の体育施設を開放し、市民がスポーツ活動に接することができる環境を積極的に提供しています。しかしながら、高齢化社会に向けて、さらなる市民の健康の保持増進を図るため、だれもが継続的に参加しやすいスポーツ活動の促進が求められるとともに、多様化するスポーツニーズに対応できるよう、専門性の高い指導者の育成が必要となっています。また、近年、心の豊かさや生きがいを求める市民が増加する中、文化・芸術への関心が高まり、鑑賞するだけでなく、自主的・主体的に活動を展開する人が増えています。

いつでも気軽にスポーツや文化・芸術活動に親しむことができ、心とからだの健康が維持できる環境づくりを推進するため、以下の施策を展開します。



■主要事業■

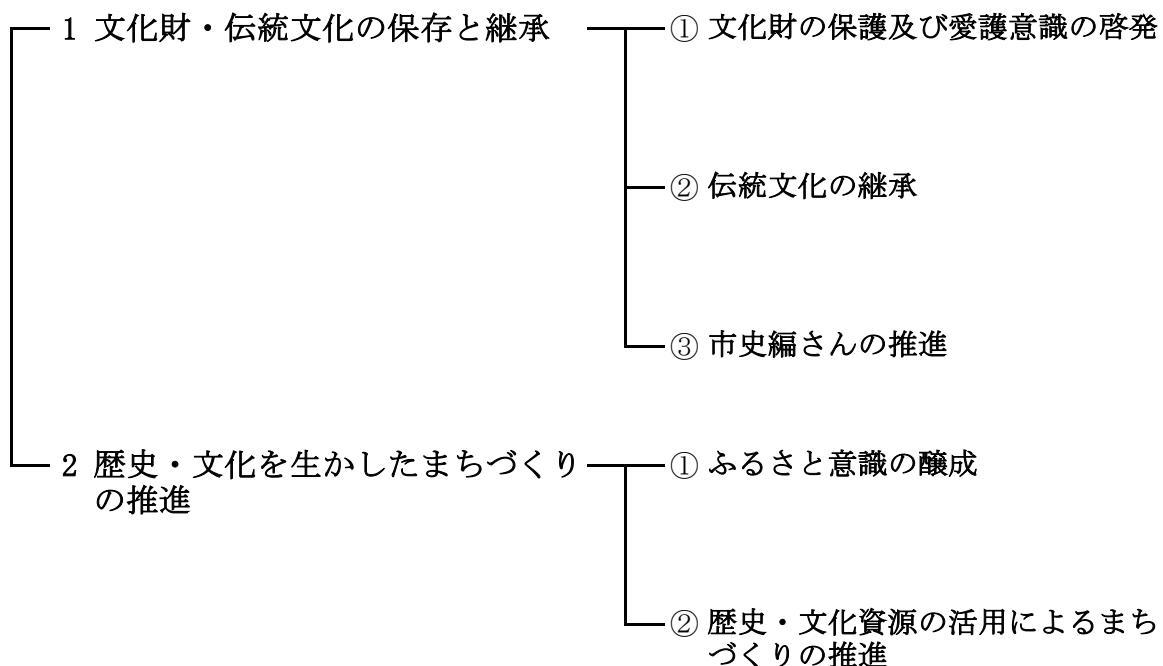
- ニュースポーツ事業の充実
- 市民の体力、運動能力に関する調査
- ウォーキング事業の実施
- 講師の活用
- 市民体育祭の開催
- 鉄剣マラソン大会の開催
- 駅伝競走大会の開催
- 行田市体育協会との連携
- 各地区体育協会への支援
- 各種保険の受付及び関係機関との連絡調整
- 体育施設指定管理者と連携協力
- 広報紙「スポーツ行田」の発行
- 中学校運動部活動外部指導者との連携

- 各種スポーツ大会におけるボランティア制度の活用
- 各種スポーツ教室の開催と支援
- 行田市体育指導委員協議会の充実
- 指導者研修会（救急救命実技講習会）の開催
- スポーツ指導者研修会の充実
- 種目別競技団体への支援
- 各種スポーツ教室の開催と支援
- 施設利用調整会議の開催
- 公募行田市美術展の開催
- 行田市文化祭・レインボーフェスティバルの開催
- 行田市文化団体連合会との連携
- 文化施設指定管理者と連携協力

歴史と文化を大切にしている教育の推進

本市には、国宝や国指定重要文化財などの文化財や郷土芸能など、地域に息づくさまざまな伝統文化が残されています。市民が行田市に誇りや愛着を感じられるよう、先人の守り伝えてきた郷土の歴史と文化を学び、それを次代に伝承・発展させていくことが重要です。また、歴史遺産は、積極的に活用されることで、市民のふるさと意識の醸成や個性あるまちづくりの推進に重要な役割を果たします。

行田市の歴史・文化遺産を大切に保存し活用することで、市民がまちに誇りや愛着が持てるまちづくりを推進するため、以下の施策を展開します。



■ 主要事業 ■

- 埋蔵文化財の発掘調査及び出土品整理
- 文化財の指定や適正な保護・管理
- 企画展等の開催
- 国指定重要文化財の修復
- 体験学習会等の開催
- 空調設備等の改修
- 伝統文化活動への支援
- 「行田市史資料編古代中世」の刊行
- 市史編さん専門部会（古代中世、近世、民俗）の開催
- 埼玉古墳群保存整備の支援・連携と世界遺産登録
- 「ぎょうだ歴史ロマンの道」整備事業
- 「足袋蔵歴史のまち」整備事業
- 伝統文化子ども教室への支援
- 少年教室を通じての世代間交流の推進
- 寺子屋事業の推進

思いやりのある青少年の育成

少子化や核家族化、情報化等の進行により、青少年を取り巻く環境は変化しており、非行の凶悪化、低年齢化、引きこもりや不登校などが全国的に社会問題となっています。本市では、青少年関連団体が市内全域に組織され、各種イベントやレクリエーション活動を通じ、青少年の健全育成を図っています。また、体験活動のリーダーとなれる人材の育成に努めていますが、今後は地域での活躍の場を広げることで、青少年関連団体の組織の活性化につなげることが求められています。

家庭・学校・地域の連携により、青少年に協調性や思いやりの心が身に付き、地域で活躍できる青少年を育成するため、以下の施策を展開します。

1 青少年の健全育成

① 青少年教育の充実

② 健全な環境づくりの促進

■ 主要事業 ■

- 進路意識啓発モデル事業の推進
- 中学生海外派遣研修事業
- ジュニア・リーダー研修会の開催
- 新成人を祝う会の開催
- ぎょうだこどもまつりの開催
- 小学生サマーキャンプの開催
- 子ども情報誌「わくわくネット」の発行
- 郷土かるた大会の開催
- 少年の主張大会の開催
- 忍藩子ども塾の開催
- 各地区青少年育成会への支援

- 行田市子ども会育成連絡協議会との連携
- 教育研修センター適応指導教室「ウイズ」の充実
- 校内相談体制充実のための臨床心理士による巡回教育相談の推進
- いじめ・不登校対策事業の推進
- さわやか相談員・ボランティア相談員・スクールカウンセラーの活動の充実
- 青少年の非行・被害防止全国強調月間における啓発活動
- P T A学習講演会の開催

知的資源を生かした教育の推進

地域における高等教育機関との交流や連携は、人材の育成や地域の活性化に大きく貢献します。本市には、進修館高校、ものづくり大学やテクノ・ホルテイ園芸専門学校等の個性ある高等専門学校があり、学校カリキュラム、地域イベント、体験教室の実施を通じて地域との交流を深めています。また、平成23年4月に旧埼玉県立行田女子高等学校を活用し、教職員の資質向上を目的とした埼玉県立総合教育センターがオープンしました。

高等教育機関や総合教育センターは優れた技術や情報、人材等のさまざまな資源を有していることから、積極的に交流し連携することが必要です。

地域の活性化に向け、さらなる交流を促進し、未来の行田を担う人材を育成するまちづくりを推進するため、以下の施策を展開します。

1 高等教育機関との連携 ————— ① 高等教育機関と地域社会との交流促進

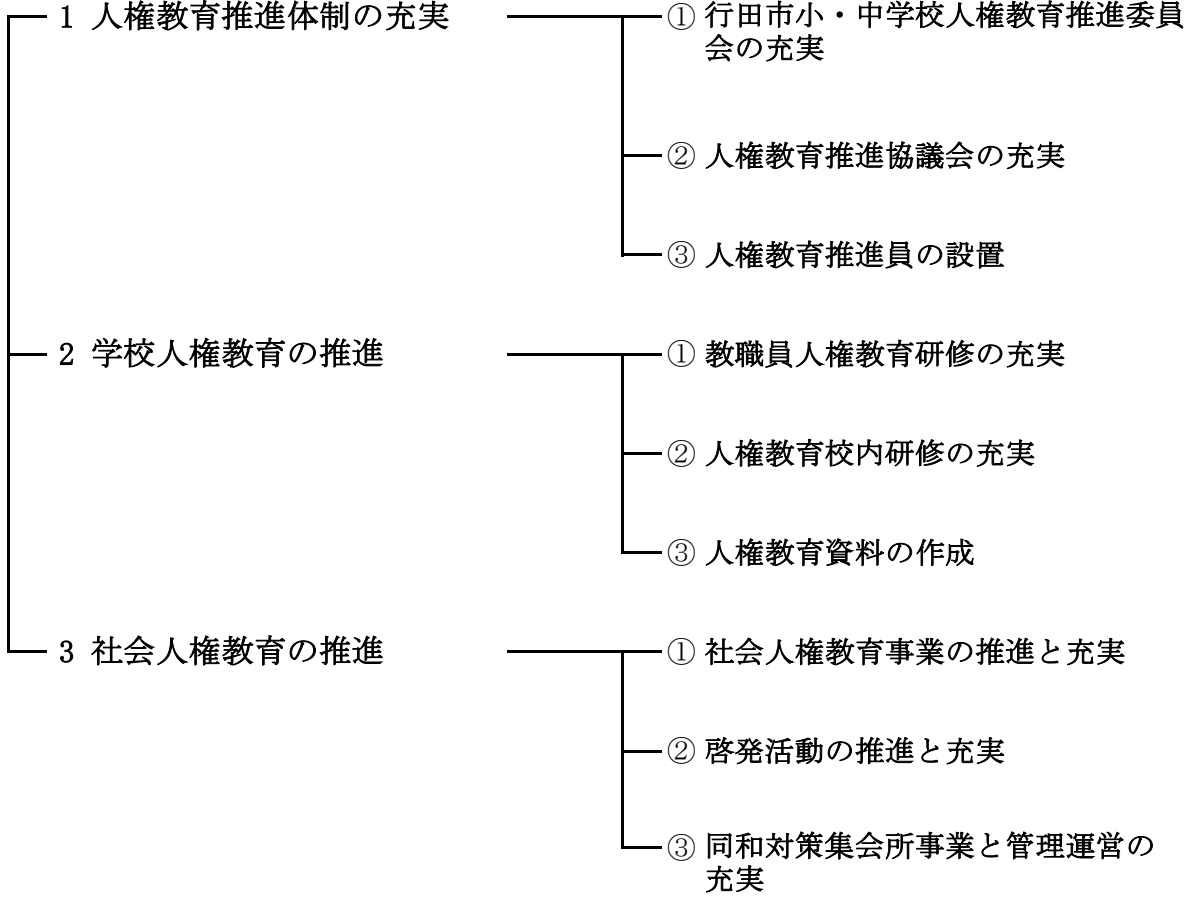
■主要事業■

- 行田市民大学の開催
- 子ども大学ぎょうだの開催
- ものづくり大学連携事業の推進

一人ひとりの人権を尊重した教育の推進

現代は、女性、子ども、高齢者、障がい者、同和問題、外国人などの人権についての課題に加え、インターネットによる人権侵害をはじめ、社会構造の変化に伴う課題の多様化、複雑化が見られます。一人ひとりの人権が尊重され、だれもが自分らしくいきいきと暮らせる社会を実現するためには、日常生活におけるさまざまな問題を自分のこととして受け止め、互いに尊重し合うことが大切です。すべての市民の人権が尊重される社会の実現に向けて、人権を正しく理解し、認識できるよう、人権教育を推進する必要があります。

一人ひとりの人権意識が向上し、明るく心ふれあうまちづくりを推進するため、以下の施策を展開します。



- | | |
|--|--|
| ■ 主要事業 ■ | |
| <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育推進員の設置 ○ 行田市小・中学校人権教育推進委員会の充実 ○ 行田市人権教育推進協議会の充実 ○ 校長・教頭・教職員研修会の充実 | <ul style="list-style-type: none"> ○ 人権教育校内研修の充実 ○ 行田市人権教育講演会の開催 ○ 同和对策集会所事業の充実 ○ 社会人権教育事業の推進と充実 |